

COMPASS 発達支援センター 宿毛事業所における自己評価結果(公表)

公表日：令和8年2月27日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1			訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	保育所等訪問を開始次第、必要なケースにおいて教員教材の準備をおこなってまいります。
	2			利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、訪問支援員が1人以上配置と定められております。COMPASSでは資格や経験等を考慮して訪問支援員を配置しております。
	3			業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	毎日の引継ぎやリフレクション会議を通して、全職員で共通理解を固り改善にも努めてまいります。
	4			保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、利用が始まりましたら、法人で作成した標準化されたアセスメントツールを適切に使用し、保護者様と十分な時間をかけてニーズや課題の聞き取りをおこない、計画の作成に努めてまいります。
	5			従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	毎日の引継ぎやリフレクション会議を通して、全職員で共通理解を固り改善にも努めてまいります。
	6			第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	現時点では第三者評価は実施できておりません。
	7			職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	事業所内研修や研修動画の視聴を実施し、研修の機会を確保しております。
業務改善	8			個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、利用が始まりましたら、法人で作成した標準化されたアセスメントツールを適切に使用し、保護者様と十分な時間をかけてニーズや課題の聞き取りをおこない、計画の作成に努めてまいります。
	9			保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、児童に関わる全職員が共通理解と認識の下、児童の支援にあたることのできるよう、保育所等訪問支援計画の作成時には個別支援会議を開催し、児童の最善の利益を考慮できるよう検討してまいります。
	10			保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設(園・学校)担当者、担任等の意向を確認しながら連携して進めてまいります。
	11			保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、保育所等訪問支援計画については全職員で共有し、計画に沿った統一した支援をおこなってまいります。
	12			こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	計画作成時には法人で作成した標準化されたアセスメントツールを適切に使用してまいります。
	13			保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、保育所等訪問支援ガイドラインに沿って適切な項目を選択し、具体的な支援内容の設定をおこなってまいります。
	14			保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、保育所等訪問支援計画については全職員で共有し計画に沿った支援をおこなってまいります。
	15			支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、保育所等訪問支援計画をもとに全職員で共有し、その日におこなう支援内容や役割分担を確認し、チームで連携して支援をおこなってまいります。
	16			支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、支援終了後には、その日の振り返りを必ずおこなうようにしてまいります。
	17			保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	保育所等訪問支援を実施する際には、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援をおこなってまいります。
適切な支援の提供	18			毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	保育所等訪問支援実施の際には、詳細に記録を取り、全職員で共通理解を固りながら改善に繋げてまいります。
	19			定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	半年以内にモニタリングを実施し、状況や課題を踏まえ計画の見直しの時期を判断してまいります。
	20			障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	主に児童の状況に精通した児童発達支援管理責任者と機能訓練の分野で精通している専門職員(作業療法士)とで参加しております。
	21			地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	主に相談支援専門員との連携を固り、関係機関と連携をおこなうように努めております。今後も幅広い関係機関と連携を固り、より良い支援をおこなってまいります。
	22			就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	相談支援専門員と、担当者会議等開催により情報共有や相互理解に努めております。
	23			質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	外部研修には参加できておりませんが、事業所内研修や研修動画の視聴を実施し、研修の機会を確保しております。また、担当者会議に参加し、児童の併用事業所や相談支援専門員から助言をいただいております。
	24			(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	今年度は参加の機会がありませんでした。
	25			日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	送迎時や連絡帳の記入にて、その日の活動の様子を細かくお伝えし、また、家族支援を通して共通理解を図っております。
関係機関や保護者との連携	26			家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	保護者様の子育て等の悩み事には職員間で話し合い、適切な助言に努め、ご家庭でも取り組むことができるように家族支援を通して分かりやすくお伝えしております。
	27			運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	契約時やモニタリング時に詳しく説明しております。変更があった場合はその都度文書をお渡しして説明をおこなっております。
	28			訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、今後、事業の趣旨や目的等丁寧にお伝えしてまいります。
	29			保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	児童発達支援管理責任者がモニタリング時に保護者様と話し合いをおこない、その際、こどもや保護者様の意思を尊重し、こどもの最善の利益を優先して考慮する観点を踏まえて意向を確認してまいります。
	30			「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	児童発達支援管理責任者が保育所等訪問支援計画を作成した段階で、保護者様に支援計画の内容を丁寧に説明させていただき、同意を得てまいります。
	31			定期的に、家族等からの子育て等の悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	保護者様の子育て等の悩み事には職員間で話し合い、適切な助言に努め、ご家庭でも取り組むことができるように家族支援を通して分かりやすくお伝えしております。
	32			父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	保育所等訪問を開始次第、事業所が企画する交流や活動の機会を設け、支援をおこなってまいります。
	33			こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	相談や申し入れ、苦情があった場合については迅速かつ適切に対応することができるよう苦情窓口の設定や体制を整えております。契約時やモニタリング毎に、体制について再度丁寧な説明に努めております。
	34			定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	公式Webサイトのブログでは全事業所の活動状況をお伝えし、活動概要や行事予定等を発信しております。
	35			個人情報の取扱いに十分留意しているか。	個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。
保護者等への説明等	36			障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のために配慮しているか。	児童には、特性に合わせて視覚支援等を取り入れ、分かりやすい方法や言葉掛けを心がけております。また、保護者様には専門用語を使用せず、分かりやすい言葉でお伝えするようしております。
	37			訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、相談や申し入れ等があった場合には迅速かつ適切に対応できるよう体制を整えてまいります。
	38			保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	保育所等訪問を開始次第、訪問先施設とのカンファレンスをおこなう機会を設け、情報共有をおこなってまいります。
	39			保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	訪問後は、保護者様へ適切に報告をおこなっております。当日の報告が困難な場合には、書面での報告をおこなってまいります。
	40			個人情報の取扱いに十分留意しているか。	個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。
訪問先施設への説明等	41			まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、訪問先施設との信頼関係を築きながら、また、意見を尊重しながら適切に丁寧な助言に努めてまいります。	まだ保育所等訪問の開始に至っていませんが、訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら丁寧な助言をおこなってまいります。
	42			各種マニュアルはいつでもご覧いただけるよう玄関に提示しております。また、モニタリング時にマニュアルの説明をおこなっており、職員間で定期的マニュアルの読み合わせをおこなっております。年間計画をもとに定期的な発生を想定した訓練を実施しており、訓練状況等はお便り等で保護者様へお知らせをおこなっております。	各種マニュアルはいつでもご覧いただけるよう玄関に提示しております。また、モニタリング時にマニュアルの説明をおこなっており、職員間で定期的マニュアルの読み合わせをおこなっております。年間計画をもとに定期的な発生を想定した訓練を実施しており、訓練状況等はお便り等で保護者様へお知らせをおこなっております。
	43			安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	危険な行為があった場合には報告書を作成し、職員間で共有しながら再発防止に努めるよう周知徹底しております。
	44			虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	事業所内で研修をおこない、虐待防止マニュアルに沿って対応しております。
	45			どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	どのような場合にやむを得ず身体拘束をおこなうのかについて職員間で十分に話し合い、児童や保護者様に事前に説明をおこない、承諾を得て、計画に記載するようしております。
	46				

